

の生徒やその保護者などが聴講できるよう配慮します。

さらに、C型肝炎ウイルスや、再び流行の兆しが見える結核の検査の推進、SARS（重症急性呼吸器症候群）など新たな感染症に関する知識の提供などにも努めます。

8 新しい人権課題など

これまで列記した人権問題の他に、多様な人権問題が存在しています。

刑を終えて出所した人

人権市民意識調査の結果では、刑を終えて出所した人の人権問題として「就職に際して採用が不利になる67.3%」、「前歴や身上についての噂話や冷たい視線63.1%」となっています。

本人に強い意欲があっても、地域の中での偏見や差別意識、最近の不況下での就労先確保の困難さなどから、社会復帰に向けた活動は厳しい状況にあります。

「社会を明るくする運動」における保護司会や更正保護女性会の啓発活動を通じて地域の理解を深めるとともに、犯罪や非行の防止についても、関係機関や団体と連携し啓発を行っていく必要があります。

犯罪被害者やその家族

人権市民意識調査の結果では、犯罪被害者やその家族について人権上特に問題があることとして「マスコミによる過剰な取材・報道79.4%」となっています。

連日のように凶悪事件が報道される社会状況の中、平成13(2001)年に改正少年法が施行され、また、平成17(2005)年には、刑事罰の重罰化を内容とした改正刑法が施行されました。

そうした一方、犯罪被害者に対しての施策としては、平成16(2004)年4月には、「千葉県犯罪被害支援センター」が設立され、被害者の心理面のダメージのケアをはじめ各種相談事業などが開始されています。

また、国では平成 17（2005）年度から「被害者支援官（仮称）」を設置し、保護司への助言なども含め、被害者を支援する制度を新設する方針です。

こうした流れの中、平成 16（2004）年 12 月には「犯罪被害者基本法」が成立し、犯罪被害者の権利を明記するとともに、犯罪被害者保護を国や地方公共団体の責務と規定しました。

今後、国・県の動きを注視しつつ、啓発活動などについて、保護司会など関係者との連携に努めます。

インターネットなどによる人権侵害

インターネット上には、不特定多数の者が利用可能なホームページが多数存在します。その匿名性を利用して、特定の個人を誹謗中傷した発言やプライバシーを侵害する情報を書き込むなどの行為が後を絶ちません。

さらに、携帯電話も含めた有料サイトなどの利用にあたって、トラブルや詐欺の被害に巻き込まれることもあります。

インターネットや携帯電話の利用者は低年齢層まで拡大しており、学校教育におけるパソコンの授業を通じて、サイト利用やメールマナーなどについて指導することが重要です。

また、行政機関や企業は、さまざまな個人情報及び記録された媒体を所有し管理していますが、人権市民意識調査の結果では、57.9%が「個人情報の漏えいや不正使用について」を人権上問題があるとしています。

野田市においては、「個人情報保護条例」に基づき、今後も個人情報の適切な管理に努めていきます。

性的指向などにおける人権問題

性的指向 において少数派である者や、生物学的な原因により身体的または心理的に性的少数派である者は、周囲の偏見や社会生活上の不便さなどにより苦痛や不利益を受けることがあります。

身体上と意識上の性が一致しない「性同一性障害者」については、平成 16（2004）年 7 月施行の「性同一性障害者の性別の取扱いの特

例に関する法律」に基づき、一定の条件により戸籍上の性別を変更することが可能になりました。

野田市においても、平成 16 (2004) 年 8 月、各種申請書など公文書から不要な性別記載欄の削除を行ったところです。

また、教職員向けの「学校人権教育ハンドブック」に、これらの問題を掲載し、教育現場で活用しているところですが、今後は、人権啓発用冊子などにも積極的に取り上げて、市民の認識を高めることが必要です。

性的指向 / 異性愛、同性愛、両性愛の別を指す sexual orientation の訳語。